

令和6年度 脊振中学校の生活のきまり

1 朝の時間について

- ① 8：10には朝の会が始められるように準備する。
- ② 8：10に教室にて遅刻確認をする。
- ③ 8時30分までは、学習、読書等をして教室で過ごす。
(1時間目が体育の時は、5分前に教室を出るが、静かに移動する)

2 服装について

- ① 従来の制服をAタイプ、Bタイプとし、各自が選択できるものとする。
Aタイプは学生服、Bタイプはセーラー服とする。
厳寒期、制服の下には防寒のために白・黒・紺・グレー等の無地のセーターまたは、トレーナー、白色無地長袖の襟付きポロシャツを着用してもよい。部活動の練習着を着ることは禁止する。夏は透けて目立たない色の下着を着用する。
- ② ソックスはスポーツソックス、スクールソックスの白色または黒色とする。ワンポイントまでは可とする。ただし、特異な形状のものは認めない。
- ③ 下足靴は、白色のみの運動靴(ローカットのみ)で紐靴とする。
(運動に不向きなものは禁止する。)
- ④ ベルトの色は、黒・紺・茶の無地のみで、バックルの派手なものは禁止する。
- ⑤ スカートの丈の長さは、ひざが隠れる程度とする。
- ⑥ マフラーや手袋、ネックウォーマーを認める。ただし、室内では着用しない。
- ⑦ 厳寒期のタイツ、レギンス(黒)の着用を認める。また、ひざかけの使用も認める。
- ⑧ 体育館シューズを、上靴の代わりとしては使用できない。体育の授業で部活動用のシューズを使用しない。体育館シューズは学校のくつ箱に置く。
- ⑨ 学校名は左胸に刺繍する。名札(プラスチック製)はつけない。
- ⑩ パーカーコートは、学校指定のもののみ可とする。室内では原則として着用しない。
部活のときは、各部独自のものは可とする。
- ⑪ 授業は制服で受ける。制服を脱いで受ける場合は、下に夏用シャツ又は、白色無地長袖の襟付きポロシャツを着用している場合のみとする。
- ⑫ 制服や体に不必要な物をつけない。手首に髪を結ぶゴムをつけたり、ポケットにヘアピンやペン(必要な本数以上)などをさしたりしない。

3 頭髪について

- ① 中学生として清潔で活動しやすい頭髪になるよう心がける。特異な髪型は禁止する。
- ② 整髪料は使用しない。
- ③ 横髪、後ろ髪の長さは肩にかからない程度までとする。肩にかかる場合は、耳より下で1つか2つに結ぶ。(ゴムの色は、黒、紺、茶)
前髪は目にかからない程度とする。
- ④ 髪を留めるために黒のヘアピンは許可する。
- ⑤ 眉の加工、パーマ、脱色などは禁止する。

4 自転車について

- ① 交通ルールを守り安全運転に努める。
- ② 交通違反(二人乗り、無灯火、信号無視など)をしない。

※令和5年4月1日から自転車を運転する際は、ヘルメットが努力義務化されました。

5 不要物について

- ① 学習に必要なもの（ゲーム機等）を持ってきた場合は原則として預かり、家庭連絡をする。
- ② 携帯電話は原則持ち込まない。（持って来た場合には預かり、保護者に取りに来てもらう。）
- ③ リップ、日焼け止めクリームは無色無臭とする。制汗スプレー、シートは無臭のみとする。
- ④ 規定のバック以外のリュックやバッグは原則として禁止する。
- ⑤ カイロ、ひざ掛けは許可する。ただし、使用済みのカイロは必ず持ち帰る。
※ひざ掛けの大きさは、使用して床につかない程度。

6 授業について

- ① 教室に掲示している「学習規律」を守って授業を受ける。
- ② 授業が始まる2分前には、道具の準備をして席に着いて先生を待つ。
- ③ 授業に遅れた場合は、授業者の先生に理由を報告してから席に着く。
- ④ 授業の道具や課題を忘れたときは、前もって、または授業が始まったときに先生に報告する。
- ⑤ 授業の道具の貸し借りはしない。

7 昼休みについて

- ① 外出する際は担任に報告する。
- ② 体育館の使用は原則禁止。

8 その他

- ① ボウリング場、映画館、カラオケボックス、ゲームセンター等への入場は保護者同伴とする。
- ② 生徒だけの夜間外出や外泊は禁止する。
- ③ 登下校時に買い食いはしない。
- ④ 欠席、遅刻の連絡は保護者が直接学校に連絡する。
- ⑤ 学習道具忘れの場合は取りに帰るなど外出はできない。
- ⑥ 他のクラスには、入らない。
- ⑦ 集金・部費など貴重品は朝の会で担任に預ける。
- ⑧ 保健室での休息は原則1時間。その後は保護者連絡後、帰宅させる。（保健室に行く際は、次の授業の先生に連絡をしてから行く。）
- ⑨ 通学バックは、学校指定の通学バックを基本とし、バックの飾り物は、目印として1つまで許可する。（但し、小さいもの）体操服、部活動の道具等はスポーツバックに持ってくる。
- ⑩ 着替えは更衣室でおこなう。更衣室には私物は置かない。
- ⑪ 水筒にお茶かスポーツドリンクを持ってくる。ペットボトルは特別な許可がない場合は禁止する。

生活のきまりは、登校中・下校中も守ります。休日の部活動（練習、大会、練習試合）のときも同じです。

子どもの教育については、学校及び家庭の両輪の共同作業で行っていきたいと思います。そのためにも子どものことに関しての連絡・報告は密にしていきたいと思います。

※生活のきまりは、生徒会が中心となり生徒総会で話し合っていて決めており、毎年見直しをしています